

令 3 農水政策第 4 5 2 号  
令和 3 年(2021 年) 1 2 月 1 5 日

各集落営農法人代表者 様

山口県農林水産部長  
(公印省略)

令和 3 年度「鳥獣被害対策研修」の実施について

平素から、本県の農林水産行政の推進に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。  
さて、このたび標記研修を別添実施要領のとおり実施しますので、受講を希望される場合は、別添受講申込書を提出していただきますようお願いいたします。

農林水産政策課鳥獣被害対策班 担当：浅江  
TEL：083-933-3473 FAX：083-933-3339

# 令和3年度「鳥獣被害対策研修」実施要領

## 1 目的

山口県の野生鳥獣による農林業被害は、平成22年度をピークに減少傾向にあるものの、依然として深刻な状況にあることから、農業者を対象に鳥獣被害対策に係る知識・技術に関する研修を実施しその実践を推進することにより、農林業被害の軽減を図る。

## 2 日時・場所（※各会場とも同じ内容となります。）

区分	日時	会場	申込期限
第1回	令和4年1月13日（木） 10:00~15:30	山口県農林総合技術センター 講堂 （山口市大内氷上一丁目1-1）	1月7日（金） 必着
第2回	令和4年1月18日（火） 10:00~15:30	ゆめプラザ熊毛 大会議室 （周南市熊毛中央町1番1号）	1月12日（水） 必着
第3回	令和4年1月20日（木） 10:00~15:30	下関市菊川ふれあい会館 研修室 （下関市菊川町大字下岡枝1-17）	1月14日（金） 必着

## 3 対象者

県内の集落営農法人等農業者

## 4 内容（予定）

- (1) 野生鳥獣の生態について
- (2) 鳥獣被害対策のポイントについて
- (3) 捕獲対策について（狩猟免許等）
- (4) 防護対策について（侵入防止柵の設置・点検等）
- (5) 集落環境調査の方法について
- (6) 侵入防止柵（ワイヤーメッシュ柵）の設置実習

## 5 研修の申し込み

### (1) 申込方法

研修の受講を希望される場合は、別紙の受講申込書をFAX、郵送又はE-mailにより、山口県農林水産政策課鳥獣被害対策班に提出してください。

- ・FAX : 083-933-3339
- ・郵送 : 〒753-8501 山口市滝町1番1号  
山口県農林水産政策課鳥獣被害対策班宛て
- ・E-mail : a17100@pref.yamaguchi.lg.jp

### (2) 申込期限

上記2のとおり

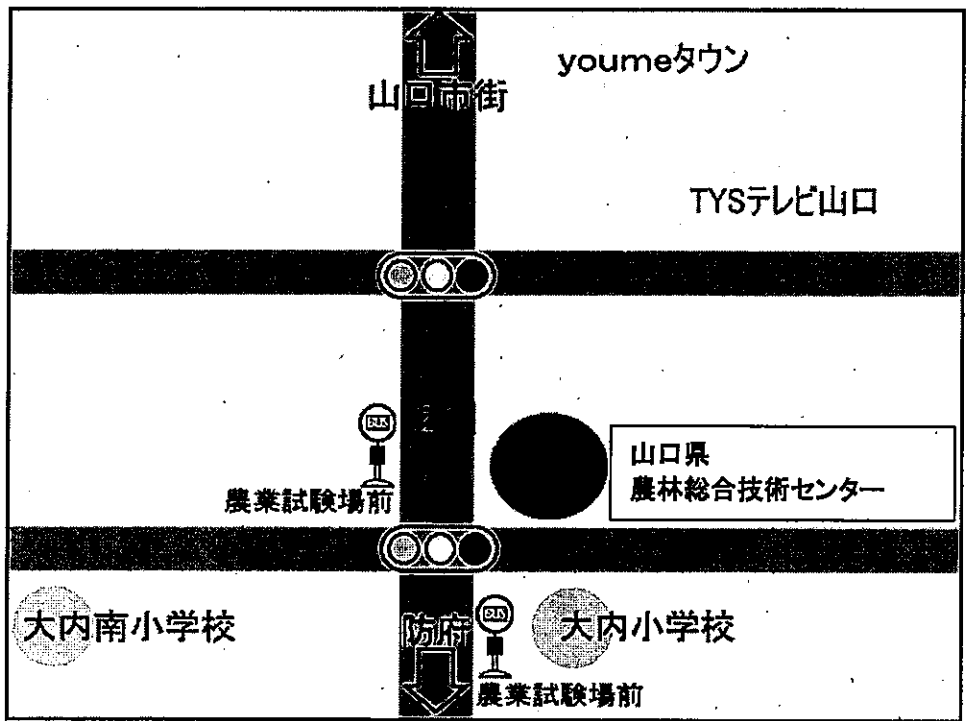
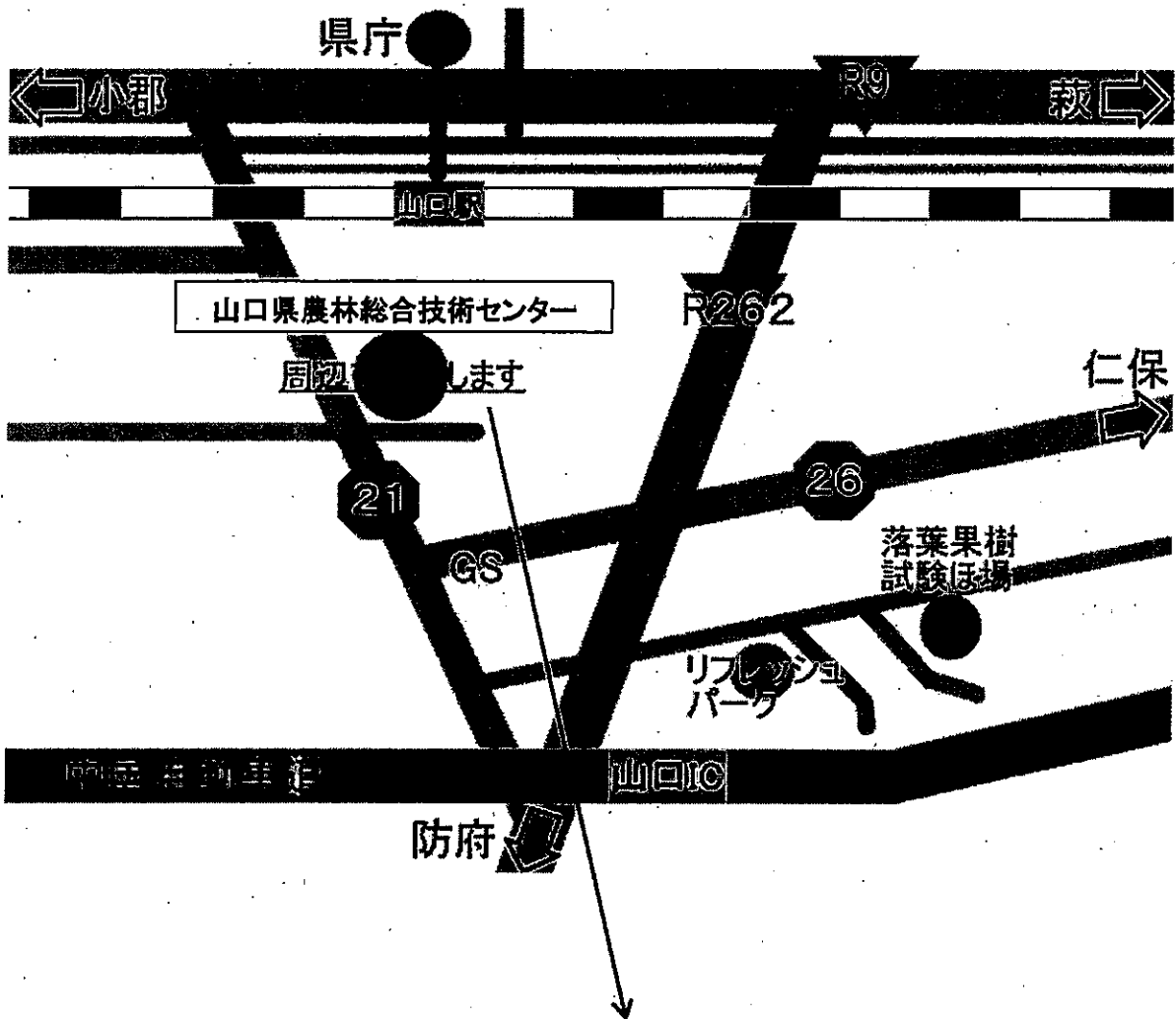
## 6 留意事項

- (1) 研修中はマスクの着用をお願いします。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今後の状況によっては本研修を中止する場合があります。
- (3) できるだけ乗り合わせてご来場いただきますようお願いします。

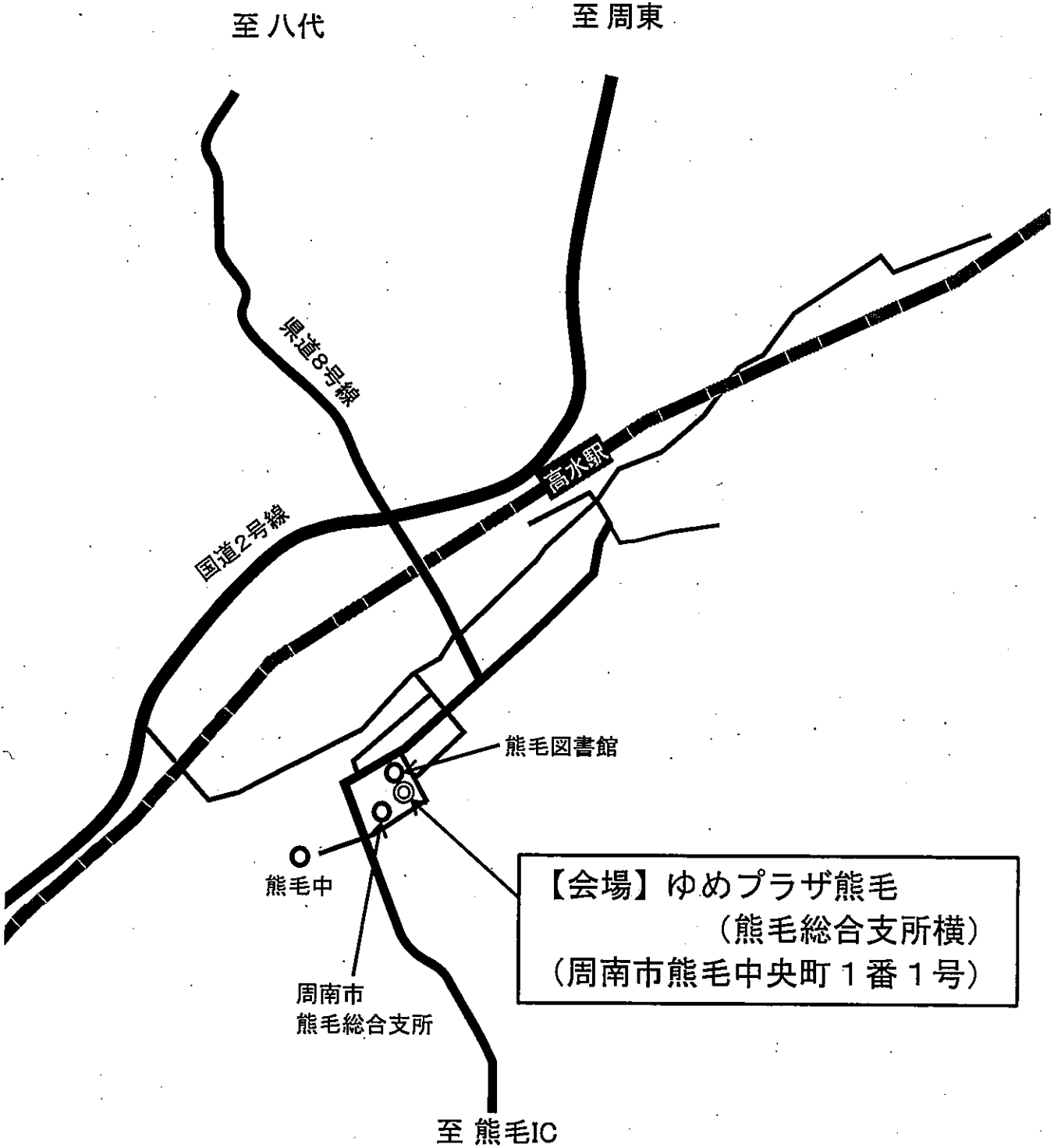
## 7 問い合わせ先

山口県農林水産政策課鳥獣被害対策班 TEL : 083-933-3473

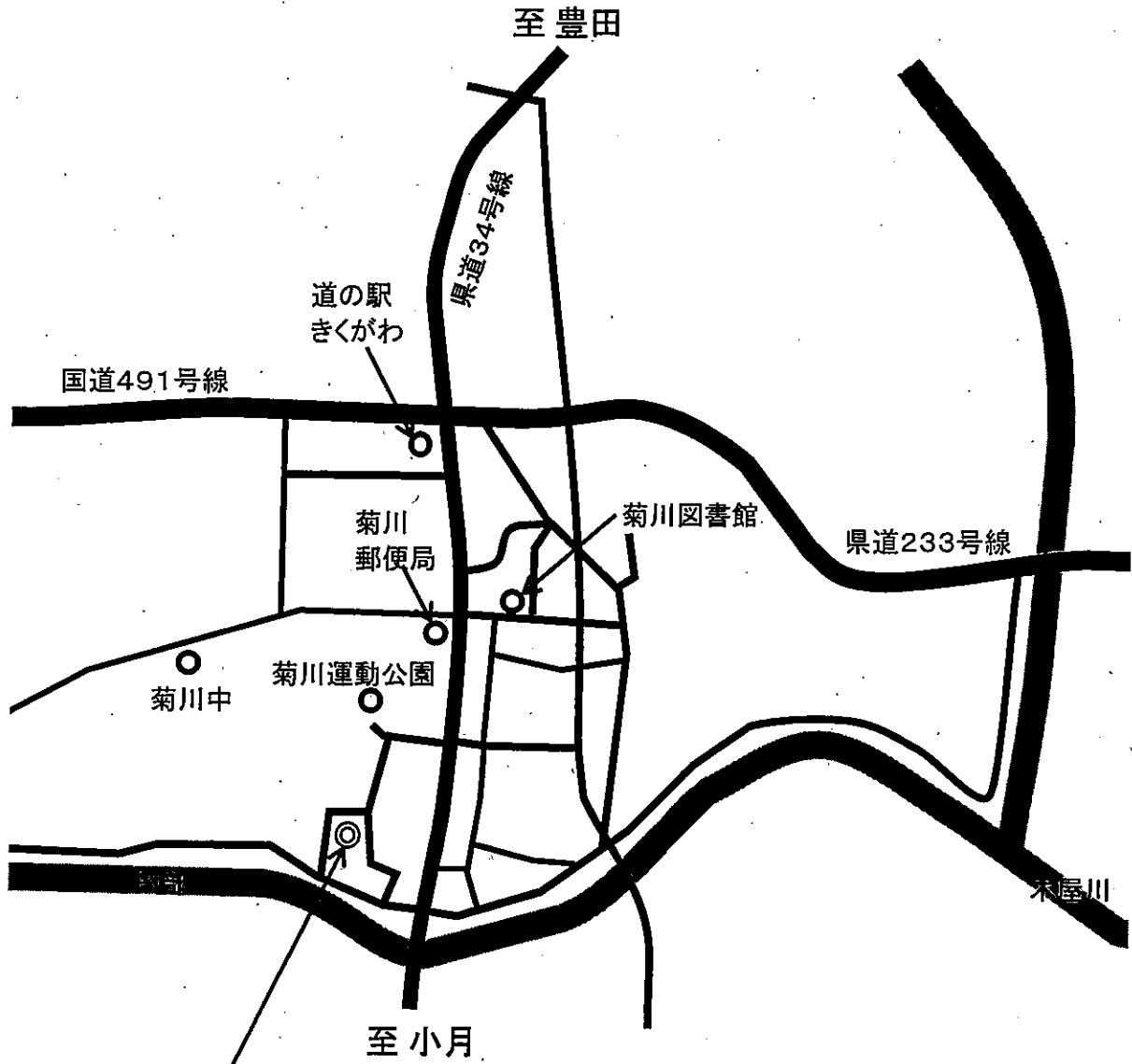
# 山口県農林総合技術センターの位置図



ゆめプラザ熊毛 位置図



下関市菊川ふれあい会館 位置図



【会場】

下関市菊川ふれあい会館  
(下関市菊川町大字下岡枝117)

令和3年度「鳥獣被害対策研修」 受講申込書

令和3年度鳥獣被害対策研修を受講したいので、下記のとおり申し込みます。

集落営農法人名 (所属名)	フリガナ 氏 名	電話番号	受講者の住所	希望会場※

※希望会場欄には、山口会場（1/13）、周南会場（1/18）、下関会場（1/20）のいずれか一か所を記載してください。

【提出先】

- ・ FAX : 083-933-3339
- ・ 郵 送 : 〒753-8501 山口市滝町1番1号  
山口県農林水産政策課鳥獣被害対策班宛て
- ・ E-mail : a17100@pref.yamaguchi.lg.jp